

令和元年度 9月補正予算の概要

一般会計補正予算（第2号）

1	「つなぐ」まち・とくしまの実現……………【	8,099千円】
(1)	地域密着型高齢者福祉施設開設準備費補助	4,524千円
(2)	子ども・子育て支援システム改修費	3,575千円
2	「まもる」まち・とくしまの実現……………【	15,123千円】
(1)	県営事業負担金（道路・急傾斜地・港湾）	12,617千円
(2)	県救急安心センター事業負担金【新規】	1,291千円
(3)	消防団員装備等充実事業費	1,215千円
3	「おどる」まち・とくしまの実現……………【	296,141千円】
(1)	旧文化センター跡地発掘調査費	17,935千円
(2)	人・農地問題解決加速化支援事業費	1,257千円
(3)	土地改良施設改良費	30,000千円
(4)	制度融資維持対策事業費	4,506千円
(5)	新産業振興施設（仮称）整備費【新規】	44,515千円
(6)	訪日外国人旅行者受入環境整備費【新規】	3,717千円
(7)	眉山山頂広場整備費	28,000千円
(8)	県営事業負担金（街路）	151,850千円
(9)	公園便所洋式化事業費【新規】	4,361千円
(10)	とくしまマラソン2020開催費補助	10,000千円
4	行政運営機能の強化等……………【	40,537千円】
(1)	スマホアプリ収納準備経費【新規】	1,365千円
(2)	個人番号カード交付事業費	11,717千円
(3)	印鑑登録証明システム改修費	2,078千円
(4)	公害試験室移転整備費	18,600千円
(5)	下水道事業特別会計繰出金	6,777千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) 旧文化センター跡地発掘調査事業

旧文化センター跡地における埋蔵文化財発掘調査について、令和2年度に完了払いを予定している仮設設備や重機のリース契約を令和元年度中に締結する必要があるため、債務負担行為の補正を行う。

限度額：13,940千円

期 間：令和2年度

(2) 眉山山頂広場整備事業

眉山山頂広場について、令和元年度から令和2年度までを工期として整備工事を実施するため、債務負担行為の補正を行う。

限度額：42,000千円

期 間：令和2年度

【一般会計予算総額】

補正前の額	補 正 額	計
100,050,985千円	359,900千円	100,410,885千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増減額
9月 補正計上額	505,616	359,900	△ 145,716
9月 補正後予算額	98,697,947	100,410,885	1,712,938

下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度からの地方公営企業法の適用及び水道局との組織統合に伴い必要となる経費について、所要の補正を行う。

1 下水道費（徳島市下水道事業地方公営企業法適用推進事業費）

公営企業会計システム対応経費…………… 2,200千円

2 下水道費（徳島市上下水道統合推進事業費）

執務室移転経費…………… 7,279千円

補正前の額	補 正 額	計
6,073,393千円	9,479千円	6,082,872千円

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

前年度決算に伴う精算措置について、所要の補正を行う。

- 1 基金積立金（平成30年度決算に伴う財政調整基金の積立）……………509,499千円
- 2 諸支出金（平成30年度決算に伴う国支出金等の返還金）……………407,258千円

補正前の額	補正額	計
27,008,290千円	916,757千円	27,925,047千円

水道事業会計補正予算（第1号）

令和2年度からの上下水道事業の統合及び水道局庁舎整備に伴い必要となる経費について、所要の補正を行う。

【収益的支出】

- 1 営業費用（業務費）
 - 水道料金等徴収システム移転経費……………1,715千円
- 2 営業費用（総係費）
 - 執務室移転経費……………19,546千円

補正前の額	補正額	計
5,104,404千円	21,261千円	5,125,665千円

【資本的支出】

- 1 建設改良費（配水施設費）
 - 水道局本庁舎解体設計費……………5,700千円
- 2 建設改良費（営業設備費）
 - 執務室移転経費……………7,633千円

補正前の額	補正額	計
4,098,301千円	13,333千円	4,111,634千円